

THE BANK OF SAGA

さぎんのご案内

(中間期ディスクロージャー)

2014年9月

ごあいさつ

皆さま方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、当行第86期中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の営業の概況と決算の内容につきましてご報告を申し上げます。

今後とも皆さま方のあたたかいご支援をお願い申し上げます。

平成27年1月

取締役頭取 陣内 芳博

■当行のプロフィール

創 業	明治15年3月9日
設 立	昭和30年7月11日
資 本 金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
店 舗 数	101か店（佐賀県59か店 福岡県37か店 長崎県4か店 東京都1か店） 上記のほか店舗外ATM設置94か所
従 業 員 数	1,484名
株 主 数	7,212名

（平成26年9月30日現在）

INDEX

事業の状況	1
連結情報	2
単体情報	11
経理・経営内容	17
預金業務	22
貸出業務	23
有価証券・証券業務等	27
時価等情報	29
デリバティブ情報	31
信託業務	33
自己資本の充実の状況	34
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	49
開示項目	53

事業の状況

金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、個人消費は消費税増税の影響が思いのほか長引き回復のテンポが遅れる一方で、企業部門では円安を背景として収益が改善する等大手製造業を中心に景況感には底堅さがみられました。先行きに関しては、企業業績の改善により、雇用・所得環境の改善が進むことで個人消費は次第に持ち直し、また、設備投資計画が増加することや、海外経済の回復等を背景に緩やかな景気回復が続いていくことが期待されます。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましても、天候不順の影響等もあり消費の回復が遅れましたが、鉱工業生産指数が前年同期を上回る水準で推移する等生産活動に関しては底堅く推移しており、企業の設備投資計画の増加や、有効求人倍率が上昇するなどの雇用・所得環境の改善がみられました。

金融業界では、金利は依然として極めて低水準で推移しており、資金運用環境は厳しい状況が続いておりますが、貸出金残高が前年を上回って推移する等、今後の資金運用環境の好転が期待される状況となっております。

平成26年度中間期の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。平成26年度中間期の業績は次のとおりです。

◆預金、貸出金等

当行単体の財政状態につきましては、平成26年9月末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比387億円増加、前期末比265億円減少の1兆9,987億円となり、総貸出金残高は前中間期末比660億円増加、前期末比227億円増加の1兆3,114億円となりました。

有価証券につきましては、平成26年9月末残高は前中間期末比19億円減少、前期末比116億円増加の6,458億円となりました。

◆収益状況

当行単体の業績は、経常収益で前中間期比17億98百万円減少の204億79百万円、経常利益で前中間期比7億76百万円減少の43億20百万円、中間純利益で前中間期比2億34百万円減少の31億26百万円となりました。

利益の大宗をなす資金利益につきましては、運用利回りの低下により、前中間期比2億82百万円減少の122億94百万円となりました。

◆当行グループの業績

当行および連結子会社の業績は、預金、貸出金は前中間期末比で増加しましたが、一方で市場金利の低下を主因として資金運用利回りが前中間期と比べ低下したこと、有価証券関連の収益が減少したこと等により、連結経常収益で前中間期比18億17百万円減少の209億68百万円、連結経常利益で前中間期比7億24百万円減少の47億80百万円、連結中間純利益で前中間期比2億35百万円減少の31億49百万円となりました。

当行および連結子会社の財政状態につきましては、平成26年9月末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比396億円増加、前期末比266億円減少の1兆9,931億円となり、総貸出金残高は前中間期末比660億円増加、前期末比227億円増加の1兆3,114億円となりました。

有価証券につきましては、平成26年9月末残高は前中間期末比8億円減少、前期末比116億円増加の6,475億円となりました。

また、平成26年9月末の連結自己資本比率（バーゼルⅢ、国内基準）は、利益の積み上げにより自己資本が増加しましたが、一方貸出金の増加等によりリスク・アセットが増加したため、前期末比で0.08%ポイント低下の11.07%となりました。

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	169,435	200,416
コールローン及び買入手形	50,000	6,094
買入金銭債権	5,193	4,089
特定取引資産	2	9
金銭の信託	463	446
有価証券	648,436	647,558
貸出金	1,245,341	1,311,430
外国為替	3,371	2,983
その他資産	5,401	11,532
有形固定資産	24,223	24,369
無形固定資産	2,293	1,944
繰延税金資産	2,417	1,088
支払承諾見返	12,070	12,782
貸倒引当金	△ 18,225	△ 15,835
資産の部合計	2,150,424	2,208,911

区分	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)
負債の部		
預金	1,926,613	1,977,353
譲渡性預金	26,820	15,765
コールマネー及び売渡手形	14,173	16,417
債券貸借取引受入担保金	5,021	14,653
借入金	15,740	15,553
外国為替	112	122
その他負債	26,012	28,254
賞与引当金	696	702
退職給付引当金	14,157	—
退職給付に係る負債	—	11,824
役員退職慰労引当金	4	7
睡眠預金払戻損失引当金	251	191
繰延税金負債	—	522
再評価に係る繰延税金負債	4,722	4,720
支払承諾	12,070	12,782
負債の部合計	2,046,397	2,098,870
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,375	11,375
利益剰余金	54,494	58,776
自己株式	△ 1,225	△ 1,227
株主資本合計	80,707	84,986
その他有価証券評価差額金	12,380	13,001
土地再評価差額金	7,604	7,601
退職給付に係る調整累計額	—	771
その他の包括利益累計額合計	19,984	21,374
新株予約権	73	127
少数株主持分	3,261	3,552
純資産の部合計	104,027	110,041
負債及び純資産の部合計	2,150,424	2,208,911

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	経常収益	22,785		20,968
資金運用収益	13,200		12,983	
(うち貸出金利息)	(9,712)		(9,464)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,375)		(3,356)	
信託報酬	1		1	
役務取引等収益	3,357		3,412	
特定取引収益	118		29	
その他業務収益	5,001		3,674	
その他経常収益	1,104		867	
経常費用	17,281		16,188	
資金調達費用	615		679	
(うち預金利息)	(471)		(513)	
役務取引等費用	1,352		1,399	
その他業務費用	2,473		1,472	
営業経費	12,274		12,445	
その他経常費用	565		191	
経常利益	5,504		4,780	
特別利益	—		152	
固定資産処分益	—		152	
特別損失	229		37	
固定資産処分損	12		10	
減損損失	216		26	
税金等調整前中間純利益	5,275		4,895	
法人税、住民税及び事業税	1,691		1,027	
法人税等調整額	△ 34		445	
法人税等合計	1,656		1,473	
少数株主損益調整前中間純利益	3,618		3,422	
少数株主利益	234		272	
中間純利益	3,384		3,149	

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	少数株主損益調整前中間純利益	3,618		3,422
その他の包括利益	△ 1,293		476	
その他有価証券評価差額金	△ 1,293		521	
退職給付に係る調整額	—		△ 45	
持分法適用会社に対する持分相当額	0		0	
中間包括利益	2,324		3,898	
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益	2,090		3,625	
少数株主に係る中間包括利益	234		272	

■ 中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	51,484	△ 1,237	77,684
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 500		△ 500
中間純利益			3,384		3,384
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 4	12	8
土地再評価差額金の取崩			130		130
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	3,010	11	3,022
当中間期末残高	16,062	11,375	54,494	△ 1,225	80,707

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,674	7,735	—	21,409	36	3,033	102,164
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 500
中間純利益							3,384
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							8
土地再評価差額金の取崩							130
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,293	△ 130	—	△ 1,424	37	228	△ 1,159
当中間期変動額合計	△ 1,293	△ 130	—	△ 1,424	37	228	1,862
当中間期末残高	12,380	7,604	—	19,984	73	3,261	104,027

平成26年度中間期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	55,593	△ 1,226	81,803
会計方針の変更による累積的影響額			698		698
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,375	56,292	△ 1,226	82,502
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 667		△ 667
中間純利益			3,149		3,149
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	2,484	△ 0	2,483
当中間期末残高	16,062	11,375	58,776	△ 1,227	84,986

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,480	7,604	816	20,901	73	3,285	106,064
会計方針の変更による累積的影響額							698
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,480	7,604	816	20,901	73	3,285	106,763
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 667
中間純利益							3,149
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	521	△ 2	△ 45	473	53	266	793
当中間期変動額合計	521	△ 2	△ 45	473	53	266	3,277
当中間期末残高	13,001	7,601	771	21,374	127	3,552	110,041

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		5,275		4,895
減価償却費		913		946
減損損失		216		26
持分法による投資損益(△は益)	△	11	△	8
貸倒引当金の増減(△)	△	1,784	△	1,015
賞与引当金の増減額(△は減少)	△	6	△	2
退職給付引当金の増減額(△は減少)		173		—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		—	△	145
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△	7		1
資金運用収益	△	13,200	△	12,983
資金調達費用		615		679
有価証券関係損益(△)	△	90	△	1,299
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		16		7
為替差損益(△は益)		0	△	2
固定資産処分損益(△は益)		3	△	148
特定取引資産の純増(△)減		20,000	△	5
貸出金の純増(△)減		504	△	22,714
預金の純増減(△)	△	27,250	△	35,930
譲渡性預金の純増減(△)		22,342		9,242
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△	100	△	87
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△	59	△	60
コールローン等の純増(△)減		14,734		484
コールマネー等の純増減(△)		12,763		979
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		2,492		890
外国為替(資産)の純増(△)減	△	440	△	197
外国為替(負債)の純増減(△)		49		63
資金運用による収入		13,957		13,646
資金調達による支出	△	593	△	577
その他		14,297		2,700
小計		64,811	△	40,616
法人税等の支払額	△	719	△	2,050
営業活動によるキャッシュ・フロー		64,091	△	42,667
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△346,443		△342,421
有価証券の売却による収入		267,604		305,059
有価証券の償還による収入		33,237		26,243
有形固定資産の取得による支出	△	304	△	521
無形固定資産の取得による支出	△	149	△	464
無形固定資産の売却による収入		1		155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	46,053	△	11,949
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	△	1,500		—
配当金の支払額	△	501	△	667
少数株主への配当金の支払額	△	5	△	5
自己株式の取得による支出	△	0	△	0
ストックオプションの行使による収入		0		—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	2,007	△	673
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	0		2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		16,030	△	55,288
現金及び現金同等物の期首残高		152,935		255,176
現金及び現金同等物の中間期末残高		168,965		199,888

■注記事項（平成26年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
佐銀ビジネスサービス株式会社
佐銀コンピュータサービス株式会社
佐銀信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
佐銀リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
さざん6次産業化投資事業有限責任組合第1号
- 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対す

るヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記（イ）及び（ロ）について、ヘッジ会計を行っておりません。

- (3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (4) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,080百万円減少し、利益剰余金が698百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株 式 479百万円
出 資 金 827百万円
2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,601百万円
延滞債権額 31,113百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。
833百万円
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 5,470百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債

権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 39,184百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,423百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 17,082百万円
担保資産に対応する債務
預 金 2,771百万円
債券貸借取引受入担保金 14,653百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 88,141百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,188百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 487,802百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 486,734百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,971百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,877百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 15,000百万円
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 960百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 520百万円
償却債権取立益 0百万円

2. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
福岡県内	営業店舗1か所	建物	26

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間末	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
発行済株式					
普通株式	171,359	—	—	171,359	
自己株式					
普通株式	4,477	5	0	4,481	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	127	
合計			—	—	—	127	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	667	4.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	500	利益剰余金	3.0	平成26年 9月30日	平成26年 12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	200,416百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△528百万円
現金及び現金同等物	199,888百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	152	90	—	61
無形固定資産	—	—	—	—
合計	152	90	—	61

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1年内 9百万円

1年超 71百万円

合計 81百万円

リース資産減損勘定の残高 一百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 9百万円

リース資産減損勘定の取崩額 一百万円

減価償却費相当額 4百万円

支払利息相当額 3百万円

減損損失 一百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	200,416	200,416	—
(2) コールローン及び買入手形	6,094	6,094	—
(3) 買入金銭債権(*1)	4,079	4,079	—
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	9	9	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,223	2,231	7
その他有価証券	642,297	642,297	—
(6) 貸出金	1,311,430		
貸倒引当金(*1)	△13,034		
	1,298,396	1,327,331	28,934
資産計	2,153,517	2,182,459	28,942
(1) 預金	1,977,353	1,977,494	141
(2) 譲渡性預金	15,765	15,765	0
(3) コールマネー及び売渡手形	16,417	16,417	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	14,653	14,653	—
(5) 借入金	15,553	15,483	△69
負債計	2,039,743	2,039,815	71
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(695)	(695)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(665)	△665
デリバティブ取引計	(695)	(1,360)	△665

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。
- (6) 貸出金
貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P31、32の「デリバティブ情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	2,153
②非上場外国株式(*1)	7
③組合出資金(*2)(*3)	876
合計	3,037

- (*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、組合出資金について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 53百万円
2. スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式241,100株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり223円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	637.36円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	110,041百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,680百万円
(うち新株予約権)	127百万円
(うち少数株主持分)	3,552百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	106,360百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	166,877千株
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
 - (1) 1株当たり中間純利益金額 18.87円
(算定上の基礎)

中間純利益	3,149百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る中間純利益	3,149百万円
普通株式の期中平均株式数	166,880千株
 - (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 18.81円
(算定上の基礎)

中間純利益調整額	1百万円
普通株式増加数	480千株
(うち新株予約権)	480千株

 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が4円18銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ3銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成24年度 中間期 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	平成25年度 中間期 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	平成26年度 中間期 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	平成24年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
連結経常収益	21,227	22,785	20,968	42,573	42,621
連結経常利益	905	5,504	4,780	5,984	8,008
連結中間純利益	97	3,384	3,149	—	—
連結当期純利益	—	—	—	2,218	4,983
連結中間包括利益	789	2,324	3,898	—	—
連結包括利益	—	—	—	7,177	4,047
連結純資産額	96,279	104,027	110,041	102,164	106,064
連結総資産額	2,062,998	2,150,424	2,208,911	2,124,420	2,223,361
連結自己資本比率(国内基準)(バーゼルⅡ)	11.63%	11.84%	—	11.60%	—
連結自己資本比率(国内基準)(バーゼルⅢ)	—	—	11.07%	—	11.15%

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

区分	平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権	2,203	2,601
延滞債権	34,623	31,113
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	6,614	5,470
合計	43,441	39,184

（注）連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報

平成25年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

平成26年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)	区分	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	169,435	200,416	預金	1,933,174	1,983,003
コールローン	50,000	6,094	譲渡性預金	26,820	15,765
買入金銭債権	5,193	4,089	コールマネー	14,173	16,417
特定取引資産	2	9	債券貸借取引受入担保金	5,021	14,653
金銭の信託	463	446	借入金	15,740	15,553
有価証券	647,758	645,842	外国為替	112	122
貸出金	1,245,341	1,311,430	その他負債	23,861	26,158
外国為替	3,371	2,983	未払法人税等	1,607	836
その他資産	4,630	10,584	資産除去債務	258	252
その他の資産	4,630	10,584	その他の負債	21,996	25,069
有形固定資産	24,147	24,295	賞与引当金	662	667
無形固定資産	2,231	1,894	退職給付引当金	14,008	12,853
繰延税金資産	1,246	—	睡眠預金払戻損失引当金	251	191
支払承諾見返	12,070	12,782	繰延税金負債	—	100
貸倒引当金	△ 15,369	△ 13,054	再評価に係る繰延税金負債	4,722	4,720
資産の部合計	2,150,522	2,207,814	支払承諾	12,070	12,782
			負債の部合計	2,050,620	2,102,990
			純資産の部		
			資本金	16,062	16,062
			資本剰余金	11,374	11,374
			資本準備金	11,374	11,374
			利益剰余金	53,625	57,878
			利益準備金	14,926	14,926
			その他利益剰余金	38,698	42,952
			別途積立金	32,800	36,800
			固定資産圧縮積立金	137	236
			繰越利益剰余金	5,760	5,915
			自己株式	△ 1,219	△ 1,221
			株主資本合計	79,842	84,093
			その他有価証券評価差額金	12,380	13,001
			土地再評価差額金	7,604	7,601
			評価・換算差額等合計	19,985	20,603
			新株予約権	73	127
			純資産の部合計	99,901	104,824
			負債及び純資産の部合計	2,150,522	2,207,814

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	22,277	20,479
資金運用収益	13,193	12,974
(うち貸出金利息)	(9,712)	(9,464)
(うち有価証券利息配当金)	(3,367)	(3,347)
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,181	3,226
特定取引収益	118	29
その他業務収益	4,981	3,657
その他経常収益	800	588
経常費用	17,180	16,158
資金調達費用	616	680
(うち預金利息)	(472)	(514)
役務取引等費用	1,540	1,592
その他業務費用	2,473	1,472
営業経費	12,095	12,265
その他経常費用	453	147
経常利益	5,096	4,320
特別利益	—	152
固定資産処分益	—	152
特別損失	227	37
固定資産処分損	11	10
減損損失	216	26
税引前中間純利益	4,868	4,435
法人税、住民税及び事業税	1,615	931
法人税等調整額	△ 107	378
法人税等合計	1,507	1,309
中間純利益	3,360	3,126

■中間株主資本等変動計算書

平成25年度中間期（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	31,800	137	3,774	50,638
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 500	△ 500
中間純利益							3,360	3,360
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 4	△ 4
別途積立金の積立					1,000		△ 1,000	—
土地再評価差額金の取崩							130	130
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,000	—	1,986	2,986
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	32,800	137	5,760	53,625

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,231	76,844	13,674	7,735	21,409	36	98,291
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 500					△ 500
中間純利益		3,360					3,360
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	12	8					8
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		130					130
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 1,293	△ 130	△ 1,424	37	△ 1,387
当中間期変動額合計	11	2,998	△ 1,293	△ 130	△ 1,424	37	1,610
当中間期末残高	△ 1,219	79,842	12,380	7,604	19,985	73	99,901

平成26年度中間期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	32,800	137	6,853	54,718
会計方針の変更による 累積的影響額							698	698
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	32,800	137	7,552	55,417
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 667	△ 667
中間純利益							3,126	3,126
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 0	△ 0
別途積立金の積立					4,000		△ 4,000	—
固定資産圧縮積立金の積立						98	△ 98	—
土地再評価差額金の取崩							2	2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	4,000	98	△ 1,637	2,461
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	36,800	236	5,915	57,878

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,220	80,934	12,480	7,604	20,084	73	101,092
会計方針の変更による 累積的影響額		698					698
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 1,220	81,633	12,480	7,604	20,084	73	101,791
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 667					△ 667
中間純利益		3,126					3,126
自己株式の取得	△ 1	△ 1					△ 1
自己株式の処分	0	0					0
別途積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		2					2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			521	△ 2	518	53	572
当中間期変動額合計	△ 0	2,460	521	△ 2	518	53	3,033
当中間期末残高	△ 1,221	84,093	13,001	7,601	20,603	127	104,824

■注記事項（平成26年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年
 その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が1,080百万円減少し、繰越利益剰余金が698百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が4円18銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ3銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	113百万円
出資金	827百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,767百万円
延滞債権額	31,113百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	5,470百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	38,350百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,423百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	17,082百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,771百万円
債券貸借取引受入担保金	14,653百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	88,141百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,187百万円
-----	----------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	487,802百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	486,734百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	15,000百万円
----------	-----------

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	960百万円
--	--------

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	396百万円
----------	--------

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	355百万円
無形固定資産	574百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	112
関連会社株式	1
投資事業組合出資金	827
合計	940

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第84期中間期 (平成24年9月)	第85期中間期 (平成25年9月)	第86期中間期 (平成26年9月)	第84期 (平成25年3月)	第85期 (平成26年3月)
経常収益	20,868	22,277	20,479	41,833	42,000
うち信託報酬	1	1	1	3	3
経常利益	796	5,096	4,320	5,576	7,449
中間純利益	81	3,360	3,126	—	—
当期純利益	—	—	—	2,182	4,954
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)
純資産額	92,590	99,901	104,824	98,291	101,092
総資産額	2,063,093	2,150,522	2,207,814	2,124,515	2,222,830
預金残高	1,872,833	1,933,174	1,983,003	1,960,274	2,018,784
貸出金残高	1,236,491	1,245,341	1,311,430	1,245,846	1,288,715
有価証券残高	606,544	647,758	645,842	598,821	634,219
1株当たり配当額	3.00円	3.00円	3.00円	6.00円	7.00円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,426人 [349]	1,421人 [345]	1,433人 [343]	1,394人 [349]	1,395人 [344]
信託財産額	685	684	685	686	686
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(バーゼルⅡ)	11.06%	11.25%	—	11.02%	—
単体自己資本比率(国内基準)(バーゼルⅢ)	—	—	10.48%	—	10.55%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。
 3. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期より、バーゼルⅢベースで算出しております。

■大株主一覧

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	7,969千株	4.65%
佐賀銀行行員持株会	6,730	3.92
株式会社十八銀行	5,223	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,267	2.49
日本生命保険相互会社	4,085	2.38
株式会社肥後銀行	3,479	2.03
株式会社みずほ銀行	3,382	1.97
株式会社福岡銀行	3,075	1.79
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2,985	1.74
住友生命保険相互会社	2,813	1.64
計	44,009	25.68

(注) 当行は、自己株式として4,463千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.60%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	13,012	186	13,193 ⁵	12,656	326	12,974 ⁸
資金調達費用	593	28	616 ⁵	626	62	680 ⁸
資金運用収支	12,418	158	12,576	12,030	263	12,294
信託報酬	1	—	1	1	—	1
役務取引等収益	3,145	36	3,181	3,185	40	3,226
役務取引等費用	1,526	14	1,540	1,576	16	1,592
役務取引等収支	1,619	21	1,640	1,609	24	1,633
特定取引収益	118	—	118	29	—	29
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	118	—	118	29	—	29
その他業務収益	4,932	60	4,981	3,582	75	3,657
その他業務費用	2,473	12	2,473	1,472	—	1,472
その他業務収支	2,459	48	2,507	2,110	75	2,185
業務粗利益	16,617	228	16,845	15,781	363	16,145
業務粗利益率	1.62	1.43	1.63	1.49	1.39	1.50

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成25年9月期0百万円、平成26年9月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
業務純益	4,794 (4,794)	3,933 (3,933)

(注) () 内は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。
 業務純益とは、日々の営業活動から生み出される利益で、銀行の基本的な業務の成果を表わします。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(12,092) 2,036,707	(5) 13,012	1.27	(16,571) 2,110,969	(8) 12,656	1.19
うち貸出金	1,234,488	9,712	1.56	1,290,065	9,464	1.46
うち有価証券	661,317	3,190	0.96	584,576	3,031	1.03
うちコールローン	21,256	12	0.11	901	1	0.27
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	93,966	47	0.10	214,166	107	0.10
資金調達勘定	1,991,151	593	0.05	2,052,396	626	0.06
うち預金	1,943,929	472	0.04	2,009,208	513	0.05
うち譲渡性預金	31,366	9	0.06	28,079	7	0.05
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	15,849	111	1.40	15,545	104	1.34

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成25年9月期6,014百万円、平成26年9月期6,560百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年9月期479百万円、平成26年9月期454百万円)及び利息(平成25年9月期0百万円、平成26年9月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	31,820	186	1.16	51,944	326	1.25
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	28,943	177	1.21	48,790	315	1.28
うちコールローン	119	0	0.14	79	0	0.24
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(12,092) 31,421	(5) 28	0.17	(16,571) 51,066	(8) 62	0.24
うち預金	5,877	0	0.01	4,281	0	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	6,740	11	0.35	16,131	31	0.39
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3	0	0.57	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成25年9月期14百万円、平成26年9月期10百万円)を控除して表示しております。なお、平成25年9月期及び平成26年9月期とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,056,435	13,193	1.27	2,146,342	12,974	1.20
うち貸出金	1,234,488	9,712	1.56	1,290,065	9,464	1.46
うち有価証券	690,261	3,367	0.97	633,366	3,347	1.05
うちコールローン	21,376	12	0.11	980	1	0.26
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	93,966	47	0.10	214,166	107	0.10
資金調達勘定	2,010,479	616	0.06	2,086,891	680	0.06
うち預金	1,949,806	472	0.04	2,013,489	514	0.05
うち譲渡性預金	31,366	9	0.06	28,079	7	0.05
うちコールマネー	6,740	11	0.35	16,131	31	0.39
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	15,853	111	1.40	15,545	104	1.34

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成25年9月期6,028百万円、平成26年9月期6,571百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年9月期479百万円、平成26年9月期454百万円)及び利息(平成25年9月期0百万円、平成26年9月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	424	△1,163	△ 738	474	△ 830	△ 355
うち貸出金	227	△ 937	△ 710	437	△ 685	△ 248
うち有価証券	137	△ 164	△ 26	△ 370	211	△ 158
うちコールローン	△ 27	0	△ 26	△ 11	0	△ 10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	29	0	30	60	△ 0	60
支払利息	17	△ 23	△ 6	18	13	32
うち預金	17	1	18	15	25	41
うち譲渡性預金	△ 4	△ 6	△ 10	△ 1	△ 1	△ 2
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 33	19	△ 14	△ 2	△ 5	△ 7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	110	△ 7	102	118	21	139
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	117	△ 15	102	121	17	138
うちコールローン	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	5	18	24	17	16	34
うち預金	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	15	△ 3	11	16	3	19
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	0	0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	514	△1,153	△ 638	576	△ 795	△ 218
うち貸出金	227	△ 937	△ 710	437	△ 685	△ 248
うち有価証券	229	△ 153	75	△ 277	257	△ 19
うちコールローン	△ 27	0	△ 27	△ 11	0	△ 10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	29	0	30	60	△ 0	60
支払利息	21	△ 5	15	23	40	63
うち預金	17	1	18	15	25	41
うち譲渡性預金	△ 4	△ 6	△ 10	△ 1	△ 1	△ 2
うちコールマネー	15	△ 3	11	16	3	19
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 33	19	△ 14	△ 2	△ 4	△ 7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,145	36	3,181	3,185	40	3,226
うち預金・貸出業務	606	—	606	597	—	597
うち為替業務	1,203	33	1,236	1,186	36	1,223
うち証券関連業務	3	—	3	2	—	2
うち代理業務	95	—	95	64	—	64
うち保護預り・貸金庫業務	53	—	53	52	—	52
うち保証業務	19	3	22	20	3	24
役務取引等費用	1,526	14	1,540	1,576	16	1,592
うち為替業務	324	12	337	334	14	348

■特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	118	—	118	29	—	29
うち商品有価証券収益	118	—	118	29	—	29
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■その他業務利益の状況

(単位：百万円)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	4,932	60	4,981	3,582	75	3,657
外国為替売買益	—	60	60	—	54	54
国債等債券売却益	2,559	—	2,559	2,747	—	2,747
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	2,373	—	2,361	835	19	855
その他	0	0	0	0	0	0
その他業務費用	2,473	12	2,473	1,472	—	1,472
国債等債券売却損	2,389	—	2,389	1,472	—	1,472
国債等債券償還損	84	—	84	—	—	—
国債等債券償却	0	—	0	0	—	0
金融派生商品費用	—	12	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	2,459	48	2,507	2,110	75	2,185

(注) 金融派生商品収益・金融派生商品費用については、内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■利益率

(単位：%)

種類	平成25年9月期	平成26年9月期
総資産経常利益率	0.47	0.38
資本経常利益率	11.54	9.48
総資産中間純利益率	0.31	0.28
資本中間純利益率	7.61	6.86

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■利鞘

(単位：%)

種類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.27	1.16	1.27	1.19	1.25	1.20
資金調達原価	1.21	3.34	1.25	1.19	2.21	1.22
総資金利鞘	0.06	△ 2.18	0.02	0.00	△ 0.96	△ 0.02

■預貸率

(単位：%)

区分	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	63.53	62.34	65.59	63.17
国際業務部門	—	—	—	—
合計	63.38	62.15	65.46	63.04

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

区分	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	31.45	33.47	29.39	28.69
国際業務部門	683.97	492.48	1,484.57	1,139.56
合計	33.04	34.84	32.31	31.02

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり・1店舗当たり指数

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金額	1,366	—	1,366	1,384	—	1,384
1店舗当たり預金額	23,902	—	23,902	23,794	—	23,794
従業員1人当たり貸出金	868	—	868	908	—	908
1店舗当たり貸出金	15,187	—	15,187	15,612	—	15,612

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 3. 従業員数は期中平均人数で算出しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■預金科目別残高

(単位：百万円・%)

■中間期末残高	合計	平成25年9月期			平成26年9月期				
		構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,076,302	55.68	1,076,302	—	1,116,768	56.32	1,116,768	—
	うち有利息預金	870,622		870,622	—	908,706		908,706	—
	定期性預金	842,925	43.60	842,925	—	851,308	42.93	851,308	—
	その他	13,946	0.72	9,167	4,778	14,926	0.75	10,922	4,004
	合計	1,933,174	100.00	1,928,396	4,778	1,983,003	100.00	1,978,999	4,004
譲渡性預金	26,820		26,820	—	15,765		15,765	—	
総合計	1,959,995		1,955,216	4,778	1,998,769		1,994,765	4,004	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金

(単位：百万円・%)

■平均残高	合計	平成25年9月期			平成26年9月期				
		構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,102,751	56.56	1,102,751	—	1,157,682	57.50	1,157,682	—
	うち有利息預金	876,834		876,834	—	926,749		926,749	—
	定期性預金	835,980	42.87	835,980	—	845,837	42.00	845,837	—
	その他	11,075	0.57	5,198	5,877	9,969	0.50	5,687	4,281
	合計	1,949,806	100.00	1,943,929	5,877	2,013,489	100.00	2,009,208	4,281
譲渡性預金	31,366		31,366	—	28,079		28,079	—	
総合計	1,981,173		1,975,296	5,877	2,041,569		2,037,287	4,281	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成25年9月30日	209,993	159,088	286,481	57,580	65,444	4,222	782,813	
	平成26年9月30日	216,075	158,740	291,244	72,566	44,433	5,353	788,414	
うち固定金利 定期預金	平成25年9月30日	209,848	159,002	286,083	56,718	64,515	4,222	780,392	
	平成26年9月30日	215,862	158,630	290,806	71,763	43,946	5,353	786,363	
うち変動金利 定期預金	平成25年9月30日	144	86	398	861	929	—	2,420	
	平成26年9月30日	212	110	438	803	487	—	2,051	

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金残高

(単位：百万円)

■中間期末残高	平成25年9月期			平成26年9月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	57,528	57,528	—	52,677	52,677	—
証書貸付	1,036,834	1,036,834	—	1,104,623	1,104,623	—
当座貸越	142,683	142,683	—	145,720	145,720	—
割引手形	8,294	8,294	—	8,409	8,409	—
合計	1,245,341	1,245,341	—	1,311,430	1,311,430	—

(単位：百万円)

■平均残高	平成25年9月期			平成26年9月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	56,993	56,993	—	52,176	52,176	—
証書貸付	1,028,023	1,028,023	—	1,090,344	1,090,344	—
当座貸越	140,416	140,416	—	138,915	138,915	—
割引手形	9,054	9,054	—	8,628	8,628	—
合計	1,234,488	1,234,488	—	1,290,065	1,290,065	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成25年9月30日	306,838	258,582	194,643	104,908	
	平成26年9月30日	333,515	277,636	199,408	106,273	336,949	57,646	1,311,430
うち 変動金利	平成25年9月30日	173,778	85,492	72,272	35,788	83,059	60,178	510,569
	平成26年9月30日	176,599	100,635	76,075	36,584	95,874	55,009	540,779
うち 固定金利	平成25年9月30日	133,060	173,090	122,370	69,120	234,191	2,938	734,772
	平成26年9月30日	156,916	177,001	123,333	69,688	241,074	2,636	770,651

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
有価証券	1,154	922
債権	3,737	3,460
商品	—	30
不動産	174,628	182,135
その他	177	94
計	179,697	186,644
保証	689,090	725,281
信用	376,554	399,504
合計 (うち劣後特約付貸出金)	1,245,341 (2,000)	1,311,430 (3,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
有価証券	—	—
債権	240	226
商品	—	—
不動産	184	160
その他	—	—
計	424	386
保証	5,582	5,673
信用	6,063	6,722
合計	12,070	12,782

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	541,924	43.52	563,273	42.95
運転資金	703,417	56.48	748,157	57.05
合計	1,245,341	100.00	1,311,430	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,245,341	100.00	1,311,430	100.00
製造業	119,898	9.63	121,026	9.23
農業、林業	1,586	0.13	1,876	0.14
漁業	2,175	0.18	2,786	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	2,245	0.18	2,301	0.18
建設業	53,421	4.29	58,716	4.48
電気・ガス・熱供給・水道業	13,650	1.10	15,613	1.19
情報通信業	7,887	0.63	9,260	0.71
運輸業、郵便業	51,210	4.11	50,585	3.86
卸売業、小売業	145,598	11.69	161,267	12.30
金融業、保険業	28,861	2.32	31,291	2.38
不動産業、物品賃貸業	172,243	13.83	183,582	14.00
各種サービス業	158,917	12.76	168,637	12.86
地方公共団体	169,169	13.58	174,951	13.34
その他	318,474	25.57	329,531	25.12
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,245,341	—	1,311,430	—

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中小企業等向け貸出	865,752	933,616
総貸出に占める割合	69.51	71.19

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金が3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員数が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人)以下の会社および個人をいいます。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	3,167	2,743	—	3,167	2,743	2,546	2,623	—	2,546	2,623
個別貸倒引当金	13,797	12,625	1,035	12,762	12,625	11,331	10,431	427	10,904	10,431
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,965	15,369	1,035	15,929	15,369	13,878	13,054	427	13,451	13,054

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
貸出金償却額	—	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権 (a)	1,517	1,767
延滞債権 (b)	34,623	31,113
小計 (c) = (a) + (b)	36,141	32,880
3か月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	6,614	5,470
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	42,755	38,350

用語のご説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

(2) リスク管理債権に関する担保等の状況

(単位：百万円)

	平成26年9月期				
	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
貸出金の残高 (A)	1,767	31,113	—	5,470	38,350
担保等による保全額 (B)	1,274	18,121	—	1,727	21,123
未保全額 (A) - (B)	492	12,991	—	3,743	17,226

(注) 担保等による保全額は有効担保額によります。

(3) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	平成25年9月末	平成26年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,761	12,086
危険債権	21,830	21,968
要管理債権	6,614	5,470
(小計)	44,206	39,524
正常債権	1,215,304	1,287,294
合計	1,259,511	1,326,819
(小計)の債権額に占める割合	3.50%	2.97%

用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(4) 破産更生債権等に関する保全・引当状況

(単位：百万円)

	平成26年9月期				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
債権残高 (A)	12,086	21,968	5,470	1,287,294	1,326,819
担保等による保全額 (B)	7,637	12,155	1,727		
貸倒引当金 (C)	4,449	5,961	1,008	1,614	13,034
保全・引当率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$	100.00%	82.46%	50.00%		

(注) 1. 担保等による保全額は有効担保額によります。

2. 要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する一般貸倒引当金を記載しております。

■保有有価証券残高

(単位：百万円・%)

■中間期末残高	平成25年9月期				平成26年9月期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	164,966	25.47	164,966	—	95,447	14.78	95,447	—
地方債	263,890	40.74	263,890	—	280,729	43.47	280,729	—
短期社債	—	—	—	—	1,999	0.31	1,999	—
社債	115,469	17.83	115,469	—	127,400	19.72	127,400	—
株式	38,683	5.97	38,683	—	36,220	5.61	36,220	—
その他の証券	64,749	9.99	32,066	32,682	104,045	16.11	44,599	59,445
うち外国債券	32,667		—	32,667	59,429		—	59,429
うち外国株式	6		—	6	7		—	7
合計	647,758	100.00	615,075	32,682	645,842	100.00	586,396	59,445

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成25年9月期				平成26年9月期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	215,649	31.24	215,649	—	130,270	20.57	130,270	—
地方債	274,702	39.80	274,702	—	272,382	43.00	272,382	—
短期社債	—	—	—	—	2,272	0.36	2,272	—
社債	112,424	16.29	112,424	—	107,239	16.93	107,239	—
株式	22,099	3.20	22,099	—	21,133	3.34	21,133	—
その他の証券	65,385	9.47	36,441	28,943	100,068	15.80	51,278	48,790
うち外国債券	28,928		—	28,928	48,774		—	48,774
うち外国株式	6		—	6	6		—	6
合計	690,261	100.00	661,317	28,943	633,366	100.00	584,576	48,790

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成25年9月30日	4,714	25,560	56,357	8,197	46,182	23,953	—	164,966	
	平成26年9月30日	2,665	5,110	29,624	15,426	31,224	11,395	—	95,447	
地方債	平成25年9月30日	17,767	54,962	65,037	41,035	57,658	27,428	—	263,890	
	平成26年9月30日	39,811	53,358	52,080	44,210	59,535	31,732	—	280,729	
短期社債	平成25年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成26年9月30日	1,999	—	—	—	—	—	—	1,999	
社債	平成25年9月30日	11,637	17,483	18,598	13,188	15,932	38,628	—	115,469	
	平成26年9月30日	10,087	20,718	12,167	16,062	16,377	51,985	—	127,400	
株式	平成25年9月30日							38,683	38,683	
	平成26年9月30日							36,220	36,220	
その他の証券	平成25年9月30日	3,028	23,794	23,305	757	3,564	488	9,811	64,749	
	平成26年9月30日	11,170	37,004	22,859	3,909	11,704	—	17,397	104,045	
うち外国債券	平成25年9月30日	3,015	7,352	17,977	757	3,564	—	—	32,667	
	平成26年9月30日	10,627	20,935	22,340	3,189	2,337	—	—	59,429	
うち外国株式	平成25年9月30日							6	6	
	平成26年9月30日							7	7	

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

■商品有価証券売買高	平成25年9月期	平成26年9月期
商品国債	1,530	1,249
商品地方債	—	1
商品政府保証債	—	—
合計	1,530	1,251

(単位：百万円)

■商品有価証券平均残高	平成25年9月期	平成26年9月期
商品国債	11,477	9
商品地方債	4	1
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	11,482	11

■有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	650	652	2	1,150	1,156	6
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	650	652	2	1,150	1,156	6
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	50	48	△ 1
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	50	48	△ 1
合計		650	652	2	1,200	1,204	4

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	112	112
関連法人等株式	1	1
投資事業組高出資金	534	827
合計	648	940

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,299	12,335	18,963	30,467	14,311	16,156
	債券	448,034	439,287	8,746	470,249	460,512	9,736
	国債	128,634	127,049	1,584	92,263	90,728	1,535
	地方債	215,605	210,473	5,132	269,582	263,574	6,008
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	103,793	101,764	2,029	108,403	106,209	2,193
	その他	14,909	14,669	240	50,623	49,459	1,164
	小計	494,242	466,291	27,950	551,340	524,283	27,057
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,924	8,072	△ 2,147	4,291	5,179	△ 887
	債券	95,641	96,601	△ 959	34,126	34,211	△ 85
	国債	36,331	36,848	△ 517	3,183	3,215	△ 31
	地方債	48,284	48,701	△ 416	11,146	11,168	△ 22
	短期社債	—	—	—	1,999	1,999	—
	社債	11,025	11,051	△ 26	17,796	17,828	△ 31
	その他	49,249	55,445	△ 6,196	52,538	59,009	△ 6,470
	小計	150,815	160,119	△ 9,304	90,956	98,400	△ 7,443
合計	645,058	626,411	18,646	642,297	622,683	19,613	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,346	1,348
その他	55	56
合計	1,402	1,404

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間期及び当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 中間期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨スワップ	7,198	7,108	57	57	5,687	5,666	45	45	
店	為替予約	売建	3,162	97	33	33	14,478	—	△ 825	△ 825
		買建	2,160	97	△ 14	△ 14	2,384	—	85	85
頭	通貨オプション	売建	3,541	3,401	△ 140	91	9,199	7,965	△ 176	190
		買建	3,541	3,401	140	△ 51	9,199	7,965	176	△ 132
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	76	116	—	—	△ 695	△ 637	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		平成25年9月30日			平成26年9月30日			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—
		受取変動・支払固定		12,767	12,767	△ 495		11,945	11,945
合計			—	—	—	—	—	—	△ 665

(注) 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

■信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	平成25年9月末	平成26年9月末
有形固定資産	316	316
無形固定資産	316	316
現金預け金	52	53
合計	684	685

負債	平成25年9月末	平成26年9月末
金銭信託	—	—
包括信託	684	685
合計	684	685

(注) 共同信託他社管理財産 平成25年9月末—百万円、平成26年9月末—百万円

■主要な経営指標

(単位：百万円)

科目	平成25年9月期	平成26年9月期
信託報酬	1	1
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—
信託財産額	684	685

- (注) 1. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、平成26年3月期より自己資本比率規制（バーゼルⅢ）により自己資本比率を算出しております。

■連結自己資本比率（平成26年9月末・バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年9月期	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	84,485	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,437	
うち、利益剰余金の額	58,776	
うち、自己株式の額（△）	1,227	
うち、社外流出予定額（△）	500	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	127	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,713	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,713	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,544	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,552	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	113,424	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	1,258
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,258
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	2,445
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	245
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	245
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	113,424	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	960,054	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,949	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,258	
うち、繰延税金資産	245	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	2,445	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,251	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,024,305	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.07	

自己資本の充実の状況

■単体自己資本比率（平成26年9月末・バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年9月期	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	83,593	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436	
うち、利益剰余金の額	57,878	
うち、自己株式の額（△）	1,221	
うち、社外流出予定額（△）	500	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	127	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,623	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,623	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,544	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	106,888	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	1,225
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,225
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	2,737
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	106,888	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	956,926	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,963	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,225	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	2,737	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,741	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,019,667	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.48	

自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率（平成25年9月末・バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円）

項目		平成25年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	16,062
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	11,375
	利益剰余金	54,494
	自己株式(△)	1,225
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	500
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	73
	連結子法人等の少数株主持分	3,261
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	
計 (A)	83,542	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,546
	一般貸倒引当金	4,990
	負債性資本調達手段等	15,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	15,000
計	25,537	
うち自己資本への算入額 (B)	25,537	
控除項目 (C)	464	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	108,614	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	841,861
	オフ・バランス取引等項目	9,357
	信用リスク・アセットの額 (E)	851,219
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	65,393
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,231
	計 (E) + (F) (H)	916,612
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	11.84%	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	9.11%	

自己資本の充実の状況

■自己資本比率（平成25年9月末・バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円）

項目		平成25年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	16,062
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	11,374
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	14,926
	その他利益剰余金	38,698
	その他	—
	自己株式 (△)	1,219
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	500
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	新株予約権	73
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	
計 (A)	79,416	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,546
	一般貸倒引当金	2,743
	負債性資本調達手段等	15,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	15,000
計	23,290	
うち自己資本への算入額 (B)	23,290	
控除項目 (C)	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	102,706	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	839,714
	オフ・バランス取引等項目	9,357
	信用リスク・アセットの額 (E)	849,071
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	63,830
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,106
計 (E) + (F) (H)	912,902	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.25%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		8.69%

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
(第12条第4項第1号)

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項
(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
		所要自己資本 の額(単体)	所要自己資本 の額(連結)	所要自己資本 の額(単体)	所要自己資本 の額(連結)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	35	35	39	39
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	230	230	307	307
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	188	188	340	340
12. 法人等向け	20~100	14,691	14,691	15,984	15,984
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	10,430	10,430	11,446	11,446
14. 抵当権付住宅ローン	35	472	472	455	455
15. 不動産取得等事業向け	100	4,902	4,902	5,466	5,466
16. 三月以上延滞等	50~150	124	124	88	88
17. 取立未済手形	20	1	1	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	149	149	143	143
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	789	816	770	839
21. 上記以外	100~250	1,572	1,631	2,641	2,698
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1,250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—	158	157
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	33,588	33,674	37,845	37,970

※ 所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準(4%)を乗じて算出しております。

自己資本の充実の状況

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	平成25年9月中間期		平成26年9月中間期	
		所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)	所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	25	25	24	24
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	2	5	5
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	85 —	85 —	107 —	107 —
5. N I F又はR U F	50 (75)	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	15	15	12	12
7. 内部格付手法におけるコミットメント	(75)			—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	216	216	165	165
(うち借入金の保証)	100	216	216	165	165
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	27	27	46	46
カレントエクスポージャー方式	—	27	27	46	46
派生商品取引	—	27	27	46	46
外為関連取引	—	25	25	44	44
金利関連取引	—	1	1	1	1
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	374	374	362	362

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準 (4%) を乗じて算出しております。

自己資本の充実の状況

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等
当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行（連結グループ）が使用する次に掲げる手法ごとの額

（単位：百万円）

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	単体	連結	単体	連結
基礎的指標手法	2,553	2,615	2,509	2,570

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ヘ 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	36,516	36,664	40,786	40,972
資産（オン・バランス）項目	33,588	33,674	37,845	37,970
オフ・バランス項目	374	374	362	362
オペレーショナルリスク相当額	2,553	2,615	2,509	2,570
CVAリスク相当額	—	—	69	69
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

自己資本の充実の状況

■信用リスクに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	平成25年9月末	平成26年9月末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
製造業	166,614	195,097
農業、林業	1,612	1,898
漁業	2,413	2,997
鉱業、採石業、砂利採取業	2,261	2,319
建設業	56,801	61,760
電気・ガス・熱供給・水道業	16,235	18,201
情報通信業	8,609	9,813
運輸業、郵便業	52,614	52,833
卸売業、小売業	149,682	168,093
金融業、保険業	249,286	196,938
不動産業、物品賃貸業	173,793	185,963
各種サービス業	215,452	220,448
国・地方公共団体	468,656	508,639
個人	304,913	317,521
その他	265,000	254,136
業種別計	2,133,947	2,196,661

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
三月以上延滞エクスポージャー	5,667	3,506

※ 三月以上延滞エクスポージャーについて、業種別又は取引相手の別に区分しておりません。

(単位：百万円)

残存期間区分	平成25年9月末	平成26年9月末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
1年以下	301,712	309,259
1年超3年以下	246,134	265,106
3年超5年以下	326,537	313,516
5年超7年以下	166,153	185,314
7年超10年以下	248,277	242,394
10年超50年以下	547,835	584,163
期間の定めのないもの	297,296	296,906
残存期間別合計	2,133,947	2,196,661

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
信用リスクに関するエクスポージャー	2,133,947	2,196,661

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

自己資本の充実の状況

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

平成25年9月期

(単位：百万円)

		平成25年3月末		平成25年9月末	
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	3,167	2,743	3,167	2,743
	(連結)	5,498	4,990	5,498	4,990
個別貸倒引当金	(単体)	13,797	837	2,009	12,625
	(連結)	14,512		1,277	13,235
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	16,965	3,580	5,176	15,369
	(連結)	20,010	4,990	6,775	18,225

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入 減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入 (除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額 (増減の純額) を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成25年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	3,167	2,743	3,167	2,743
国外計	—	—	—	—
地域別計	3,167	2,743	3,167	2,743

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成25年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	13,797	837	2,009	12,625
国外計	—	—	—	—
地域別計	13,797	837	2,009	12,625
製造業	2,020	84	38	2,067
農業、林業	0	22	0	22
漁業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	486	—	1	484
建設業	1,363	58	14	1,408
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	50	0	5	45
運輸業、郵便業	1,019	0	177	843
卸売業、小売業	3,241	81	859	2,463
金融業、保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	931	75	16	991
各種サービス業	3,293	501	712	3,082
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,204	10	15	1,199
その他	184	0	167	16
業種別計	13,797	837	2,009	12,625

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

平成26年9月期

(単位：百万円)

		平成26年3月末		平成26年9月末	
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,546	2,623	2,546	2,623
	(連結)	4,837	4,713	4,837	4,713
個別貸倒引当金	(単体)	11,331	277	1,177	10,431
	(連結)	12,012		891	11,121
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	13,878	2,900	3,724	13,054
	(連結)	16,850	4,713	5,728	15,835

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入 減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入 (除く振替分)
(連結) 期中実質繰入額 (増減の純額) を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成26年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,546	2,623	2,546	2,623
国外計	—	—	—	—
地域別計	2,546	2,623	2,546	2,623

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成26年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	11,331	277	1,177	10,431
国外計	—	—	—	—
地域別計	11,331	277	1,177	10,431
製造業	1,943	99	161	1,881
農業、林業	17	—	2	14
漁業	—	0	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	239	—	17	221
建設業	972	2	198	776
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	45	—	0	44
運輸業、郵便業	809	0	20	789
卸売業、小売業	2,383	73	346	2,110
金融業、保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	864	0	177	687
各種サービス業	2,873	98	127	2,845
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,158	0	111	1,046
その他	21	2	13	9
業種別計	11,331	277	1,177	10,431

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成25年9月末	平成26年9月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成25年9月中旬期	平成26年9月中旬期
0%	906,751	837,622
10%	103,903	122,588
20%	23,683	42,739
35%	33,772	32,532
50%	267	145
75%	347,699	381,564
100%	549,316	625,887
150%	1,694	1,206
350%	—	—
1,250%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	1,967,089	2,044,286

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項 (第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

自己資本の充実の状況

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

- イ 与信相当額の算出に用いる方式
先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は平成25年9月期末349,030千円、平成26年9月期末770,828千円です。
- ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
派生商品取引	1,177	1,955
外国為替関連取引及び金関連取引	985	1,761
金利関連取引	191	194
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,177	1,955

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

- ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。
- ホ 担保の種類別の額
派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。
- ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
派生商品取引	1,177	1,955
外国為替関連取引及び金関連取引	985	1,761
金利関連取引	191	194
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,177	1,955

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

- ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
当行はクレジット・デリバティブの取扱いはございません。
- チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
当行はクレジット・デリバティブの取扱いはございません。

自己資本の充実の状況

■証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

- イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。)
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
 - (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び期中の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。)
当行では期中の証券化実績はございません。
 - (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
 - (4) 期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
当行では期中証券化取引を行っておりません。
 - (5) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
 - (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
 - (9) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行では再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - (12) 自己資本比率告示附則第十五条及び連結自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
 - (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
 - (3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
 - (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはございません。
 - (5) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額はございません。
- ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
 - (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
 - (3) 期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
当行では期中証券化取引を行っておりません。

自己資本の充実の状況

- (4) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項 (第10条第4項第6号、第12条第4項第7号)

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

イ 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期末		平成26年9月中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	37,223		34,759	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,460		1,461	
合計	38,683	38,683	36,220	36,220

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期末		平成26年9月中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額		中間（連結）貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	112		112	
関連法人等	1		1	
合計	113		113	

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
売却損益額	14	15
償却額	22	—

ハ 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額は平成25年9月中間期末16,815百万円、平成26年9月中間期末15,268百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

自己資本の充実の状況

二 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

保有目的	平成25年9月中間期末			平成26年9月中間期末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	—	—	—	—	—	—
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。

ホ 自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行では内部格付手法を採用しておりません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額 （第10条第4項第8号、第12条第4項第9号）

当行では内部格付手法を採用しておりません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額 （第10条第4項第9号、第12条第4項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR 信頼区間99%：保有期間60日（外貨：20日）：観測期間5年（外貨：1年）	6,291	5,048

※ 連結と単体の差異は僅少であるため、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

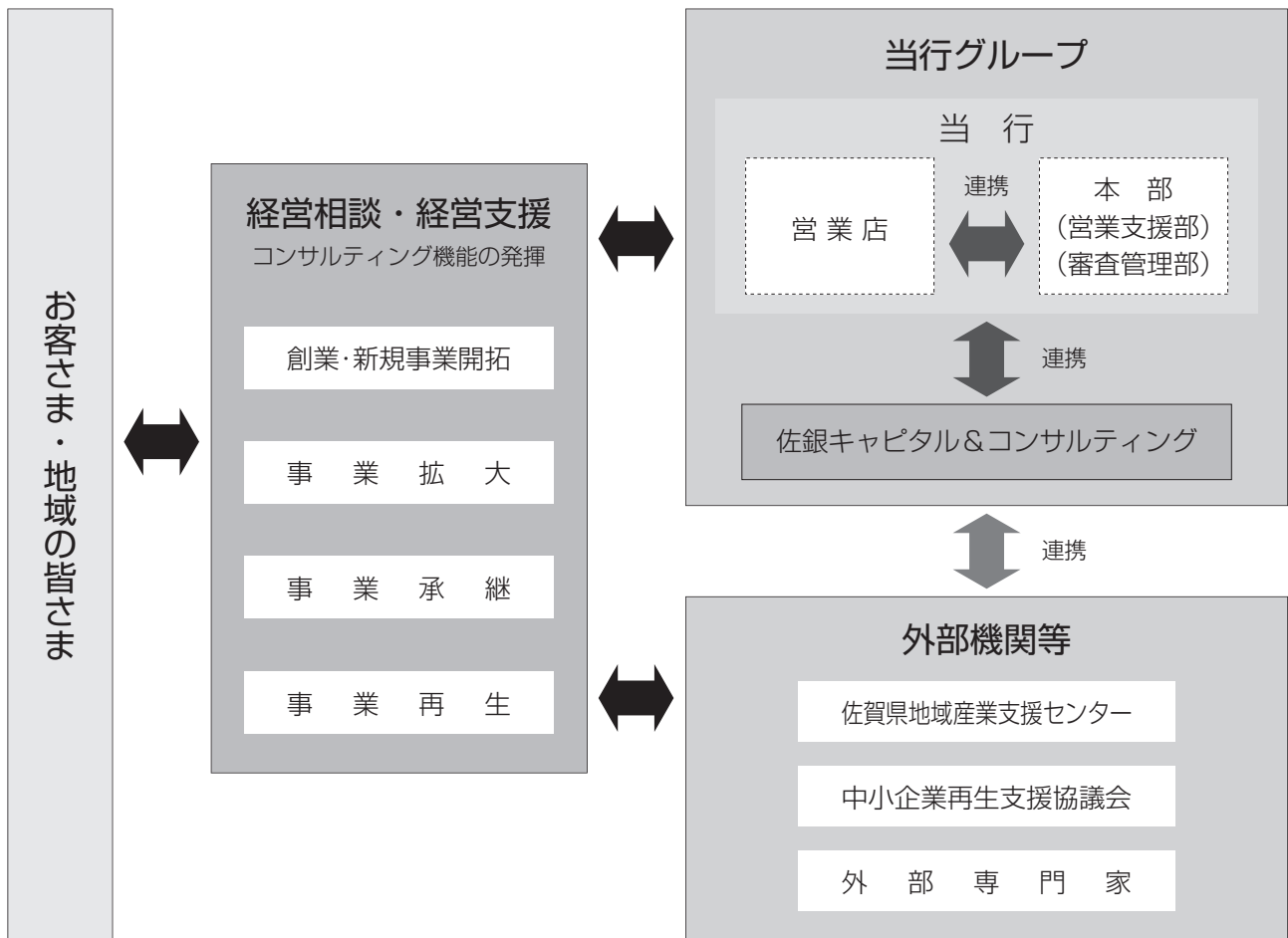
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

■中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

当行は、中小企業および小規模事業者の経営支援を行うにあたって、以下のことを念頭に置き活動いたします。

1. 「中小企業金融円滑化法」の期限は到来しましたが、お客さまの申し出に対しては従来通り真摯に対応し、積極的に金融の円滑化に取組みます。
2. 創業、事業拡大、事業承継、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮することにより、お客さまのご相談に対応し、またお客さまの取組みに対する支援を行います。
3. お客さまの経営実態をきめ細かく把握し、さらに技術力・販売力・成長性等にも着眼し、事業の見通しを十分考慮します。
4. 通常のご融資に加えて、ベンチャーファンド、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本金借入金）等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化します。
5. ビジネスマッチング、セミナー、海外ミッション等を積極的に活用します。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生や地域経済の活性化支援、事業再生ADR解決事業者からの実施要請等に対しても緊密に連携を図り、適切に対応します。
7. 外部専門家や他の金融機関等の外部機関と、お客さまの同意を得たうえで緊密な連携を図るよう努めます。

■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



1. 中小企業の経営相談・経営支援に関しては、本部・営業店一体となり全行あげて取組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外進出・海外との商談等については、営業支援部法人渉外グループや海外ビジネスサポート室において、きめ細かに支援できる態勢としております。
2. 当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングや公益財団法人佐賀県地域産業支援センター等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓および事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部企業経営サポート室が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた取組みを行っております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

■中小企業の経営支援に関する取組み状況

●創業・新規事業開拓の支援

当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングと連携し、ベンチャー企業向けファンドの組成、販売・技術支援、株式公開、M&A等のコンサルティング等の相談・支援を行っております。

●成長段階における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、平成26年度上期には下記の取組みを行いました。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お取引先の設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の平成26年9月末残高は、61件6,622百万円となっております。
2. 海外商談ミッションの派遣を行いました。（派遣先 上海）

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

平成25年4月に審査管理部に企業経営サポート室を新設し、本部・営業店一体となり、更には外部機関と積極的に連携しながら経営改善等の支援を行っております。

1. 経営改善計画の策定支援及びその進捗状況のモニタリング等による助言・指導を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業再生支援協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業様向けの「さざん広域事業再生ファンド」を組成し、抜本的な金融支援を必要とする再生支援に活用しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本金借入金）も活用しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

●経営改善支援等の取組み実績

	期初債務者 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
平成25年9月期	5,523先	262先	8先	211先	4.7%	3.1%	80.5%
平成26年9月期	5,537先	229先	17先	190先	4.1%	7.4%	83.0%
対前年同期比	14先	△33先	9先	△21先	△0.6%	4.3%	2.5%

	期初債務者 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
平成24年度	5,770先	226先	11先	201先	3.9%	4.9%	88.9%
平成25年度	5,649先	268先	24先	213先	4.7%	9.0%	79.5%
対前年度比	△121先	42先	13先	12先	0.8%	4.1%	△9.4%

●外部機関との連携

・中小企業再生支援協議会活用実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成25年9月期	17先	9先	4先
平成26年9月期	10先	7先	3先
対前年同期比	△7先	△2先	△1先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成24年度	31先	15先	13先
平成25年度	30先	13先	12先
対前年度比	△1先	△2先	△1先

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

・経営改善支援センター活用実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成25年9月期	8先	6先	0先
平成26年9月期	18先	16先	3先
対前年同期比	10先	10先	3先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成25年度	18先	13先	7先

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

●各種スキームを活用した再生支援への取組み実績（平成26年4月～平成26年9月）

- ・資本金借入金の取組み…1件 1億円（平成25年度 2件 4億円）
- ・再生ファンドの活用……1件

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

■地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業の活性化を通じて、地域の活性化にも資するものと考えております。また、地方公共団体や外部の専門機関等と緊密に連携し、次のような取組みを行っております。

1. 久留米広域定住自立圏と共催で製造業向けの商談会を実施しております。
2. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」（佐賀県関連組織）へ参加しております。
3. 産学連携として佐賀大学と「産学連携の推進に係る協定」を結び地元大学と地元企業との橋渡しを行っております。
4. 平成23年8月に、佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活性化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、様々な共催事業を行っております。
5. お客様の海外進出や海外企業との取引をご検討されている取引先の支援を円滑に行うため、外資系銀行等16先と業務提携を行っております。
6. 「ものづくり補助金」「創業補助金」「地域経済循環創造事業交付金」等の補助金・交付金制度の活用促進に注力するとともに創業資金や設備資金等の新たな資金需要に対応しております。

■銀行法施行規則に基づく開示項目

■連結ベース

掲載ページ

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
 (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 10

- ①経常収益
 ②経常利益又は経常損失
 ③中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失
 ④包括利益
 ⑤純資産額
 ⑥総資産額
 ⑦連結自己資本比率

2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 2~9
 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 10
 ①破綻先債権に該当する貸出金
 ②延滞債権に該当する貸出金
 ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 (3) 自己資本の充実の状況 34, 36, 38~48
 (4) 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 10
 (5) 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 2

■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 16
 ①氏名
 ②各株主の持株数
 ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
 (2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 16

- ①経常収益
 ②経常利益又は経常損失
 ③中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失
 ④資本金及び発行済株式の総数
 ⑤純資産額
 ⑥総資産額
 ⑦預金残高
 ⑧貸出金残高
 ⑨有価証券残高
 ⑩単体自己資本比率
 ⑪従業員数
 ⑫信託報酬
 ⑬信託勘定貸出金残高
 ⑭信託勘定有価証券残高
 ⑮信託財産額

- (3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益及び業務粗利益率 17
 ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 17, 20
 ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 18, 21
 ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 19
 ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率 21
 ⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 21

ロ. 預金に関する指標

- ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 22
 ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 22

ハ. 貸出金等に関する指標

- ①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 23
 ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 23
 ③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額 23~24
 ④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 24
 ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 24
 ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 25
 ⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 25
 ⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 21

ニ. 有価証券に関する指標

- ①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 28
 ②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 27
 ③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 27
 ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 21

ホ. 信託業務に関する指標

- ①信託財産残高表（注記事項を含む）
 ②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高
 ③元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高
 ④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
 ⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
 ⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高
 ⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
 ⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
 ⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
 ⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 ⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 ⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

3. 銀行の業務の運営

- (1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 49~52

4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 11~15
 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 25
 ①破綻先債権に該当する貸出金
 ②延滞債権に該当する貸出金
 ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 (3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 該当ありません
 (4) 自己資本の充実の状況 35, 37~48
 (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 ①有価証券 29~30
 ②金銭的信託 30
 ③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引 31~32
 (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 25
 (7) 貸出金償却の額 25
 (8) 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 11

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

- ・資産の査定公表 26

発行 平成27年1月
株式会社 佐賀銀行 総合企画部

住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

電話 0952-24-5111(代)

<http://www.sagabank.co.jp>